



管理料一括制度 久遠くおん



このようなお悩みはありませんか？

- 子供や孫にできるだけ負担をかけたくない。
- 子供や孫にお墓を引継いでいきたい。
- お墓をずっと残したい。



将来の不安を解消する
制度をご提案します。

『久遠』とは管理料を一括でお支払いいただく制度です。

所定の手続きが完了次第、以後の管理料は発生いたしません。

ご利用料金の詳細

税込 (10%)

1㎡	140,250円	8㎡	1,122,000円	RG I型 ^{※1-2-3}	381,425円
1.5㎡・2㎡	280,500円	10㎡	1,402,500円	RG II型 ^{※1-2-3}	526,350円
3㎡	420,750円	16㎡	2,244,000円	桜の杜II型 ^{※3}	467,500円
LG・3.3㎡・4㎡	561,000円	20㎡	2,805,000円	SG I型 ^{※3}	748,000円
6㎡	841,500円			SG II型 ^{※3}	607,750円

※ 他の管理料制度から切替える場合、別途事務手数料2,200円がかかります。

※1 供養墓の管理料制度を有期限制度から管理料一括制度に切替える場合の料金です。使用年数に応じた差引き分は別途お見積りします。

※2 ご利用人数により料金が異なります(表記は1名利用の場合)。

※3 管理料一括制度の料金に環境維持費を含みます。

◆ 管理料一括制度『久遠』の運用

お支払いいただいた管理料一括料金は基金とし、公益社団法人として社会に貢献する目的をもって、国債や地方債などにて安定的な運用を行うとともに、公益目的財産の取得および霊園全体の共益部分の維持管理費などに使用させていただきます。

※ 基金の運用については監査法人による外部監査を受けますので、ご安心いただける制度設計となっています。

【 申込みにあたっての注意事項 】

※ 管理料は、霊園内の道路・墓参路・公園・街路樹などの維持管理ならびに清掃・環境の整備など霊園管理に要する費用であり、マンションという共益費です。各墓所内の清掃や除雪などについては墓所権利者およびその親族などに行っていただきますのでご注意ください。

※ 名義変更により新権利者が該当墓所を承継した場合、管理料一括制度『久遠』の効力も同時に承継されます。

※ 地震・風水害・落雷などの自然災害による不可抗力や第三者による行為により生じた墓所、墓石などの損害ならびに、これらに伴って生じた損害(人身傷害を含む)に対しては、当霊園は一切の責任を負いません。

※ 永代にお墓を存続させることを要望した申込者の意思を尊重するため、途中解約は原則認められません。

お申込みの流れ



手続きと必要な書類

管理料一括制度をご利用いただくためには、手続きが必要です。

新規に墓所の使用をお申込みするお客様

必要書類など:
・本籍入り住民票
(個人番号(マイナンバー)の記載がないもの)
・認印

管理料を一年毎にお支払いのお客様

口座振替ご利用中の方が管理料一括制度へ切替える際、引落しの停止手続きが間に合わない場合があります。その場合は、管理料一括料金から引落し分を差引きし、請求します。

前納管理料制度をご利用中のお客様

解約手続きを行い、管理料一括料金から残りの期間分を差引きし、請求します。

永代管理料制度・管理預託金制度をご利用中のお客様

すでに一括で管理料をお支払いいただいておりますので、管理料一括制度『久遠』へのお申込みの必要はありません。お申し出により、切替えることも可能です。

※ 墓所使用許可証と永代使用許可証は同一のもので、交付年度によって名称が異なります。

※ 管理料一括制度は、申込受理内容を明記した墓所使用許可証・供養墓使用証明証を交付した時点から開始されます。

※4 提出された旧墓所使用許可証(永代使用許可証)・供養墓使用証明証は霊園で処分します。

必要書類など:
・墓所使用許可証
・管理料制度等申込書
・印鑑登録証明書
・実印
・事務手数料:2,200円

安心の永代供養墓移行プラン



このようなお悩みはありませんか？

- ☑ 将来的にお墓の承継者がいなくなる。
- ☑ お墓が無縁化して荒地になることが心配。
- ☑ 将来的に「お墓じまい」を考えている。

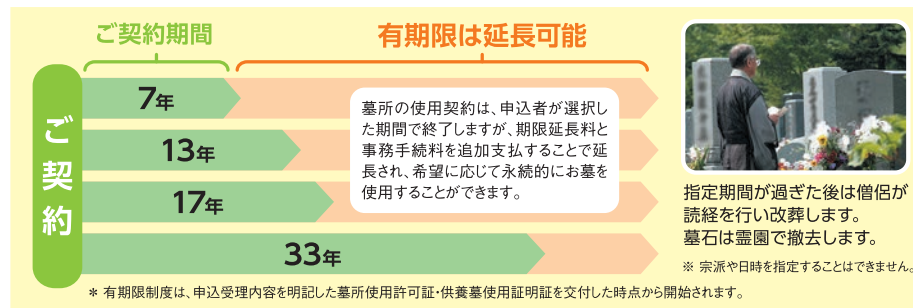


期間終了後に霊園が墓石を撤去のうえ、永代供養墓へ改葬します。一般的にこのような制度を有期限制度といいます。

改葬までの流れ

指定期間はお客様のお墓として使用

契約期間は7年・13年・17年・33年からお選びください。指定期間内は個々のお墓でお参りができます。



永代供養墓へ改葬

お墓に埋蔵していたお骨はストーンヘンジ内のカロートに合葬され、霊園が永代にわたり供養を行います。

※ 以後、管理料はかかりません。

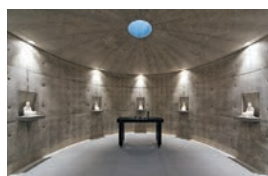


永代供養墓ストーンヘンジ概要【供養墓設計・監修】安藤忠雄建築研究所



永代供養墓ストーンヘンジ

真駒内滝野霊園が永代にわたる供養を行う合葬墓です。ストーンヘンジの内部に立入ることはできません。



祈りの間

ストーンヘンジの中心に位置し、天空の光に照らされています。



安息の間

祈りの間の外周に位置し、通路以外はすべて土になっています。改葬したお骨はさらしの納骨袋に入れて合葬し、大地に還します。

◆ プラン概要

- 墓所の使用契約は、申込者が選択した有期限の期間をもって終了します。
- 有期限の期間が終了したその日から、該当区画に埋蔵された焼骨の祭祀主宰者は霊園管理者となります。また、墓石その他附属物一切の所有権は霊園に帰属します。
- 墓所権利者などからの申し出により、期限延長料と事務手数料を追加支払うことで有期限の期間を延長することができます。期間内であれば、手続きにより相続人が墓所使用権を承継することもできます。
- 指定期間が終了したのちは真駒内滝野霊園が責任をもって供養を行ったうえ、墓石を撤去し、お骨を永代供養墓へ合葬（大地に還す）します。合葬した埋蔵者のお名前は銘板に刻印します。
- 永代供養墓へ合葬されたお骨は理由にかかわらず返還・分骨・改葬などは一切できません。
- 永代供養墓ではお盆や秋彼岸など、適宜にお参りを行い、永代にわたる供養を実施します。供養の実施日は公式ホームページや会報誌春秋版よりお知らせします。

●ストーンヘンジについて

世界遺産であり、神官の神殿や古代の天文台、また家族の墳墓として使用されていたといわれがあるストーンヘンジ。大地・自然・空に接する神聖な場所に生きた証を残し、後世の人々へ未来の希望を与えられるように真駒内滝野霊園のストーンヘンジへ永代供養墓を併設しました。



手続きと必要な書類

有期限制度をご利用いただくためには、手続きが必要です。

新規に墓所の使用をお申込するお客様

※ 「ベツトと共に眠るお墓」をご利用の方は有期限制度を利用することができません。※ 新規に墓所の使用をお申込みされる方へは申込内容確認書を発行しません。

管理料を一年毎にお支払いのお客様

口座振替ご利用中の方が有期限制度へ切替える際、引落しの停止手続きが間に合わない場合があります。その場合は、有期限制度利用料金から引落し分を差引きし、請求します。

管理預託金制度をご利用中のお客様

解約手続きを行い、管理預託金から利用年数分を差引きした差額分を充当し、請求します。

前納管理料・永年供養をご利用中のお客様

解約手続きを行い、有期限制度利用料金から残りの期間分を差引きし、請求します。

永代管理料制度をご利用中のお客様

解約手続きを行い、指定期間をご選択ください。②使用料（墓所により異なります）を請求します。

※ 墓所使用許可証と永代使用許可証は同一のものです。交付年度によって名称が異なります。※ 有期限制度は、申込受理内容を明記した墓所使用許可証・供養墓使用証明証を交付した時点から開始されます。※ 「ベツトと共に眠るお墓」をご利用の方は有期限制度に切替えることができません。※1 提出された旧墓所使用許可証（永代使用許可証）・供養墓使用証明証は霊園で処分します。※ 供養墓の場合は供養墓使用証明証を交付します。ご利用人数によっては、「むすび申込証明書」を発行する場合があります。

必要書類など：
・印鑑登録証明書
・実印
・本籍入り住民票
(個人番号(マイナンバー)の記載がないもの)

必要書類など：
・墓所使用許可証
・管理料制度等申込書
・印鑑登録証明書
・実印
・事務手数料:2,200円

ご利用料金の詳細

有期限制度のご利用料金は、期間や墓所の広さによって異なり、内訳は①管理料（1㎡1,650円×期間）＋②使用料（墓所により異なる）です。なお、②使用料には、供養料・墓石撤去費・改葬手数料・永代供養墓利用料・諸経費などが含まれています。

ご利用料金（① 管理料＋② 使用料）

税込(10%)

	供養墓		規格墓所		規格墓所		
	RG I型 ^{※2}	RG II型 ^{※2}	桜の杜II型 ^{※2}	SG I型・SG II型 ^{※2}	1.5㎡・2㎡	3㎡	3.3㎡・4㎡
有期限 7年	220,000円	220,000円	220,000円	220,000円	243,100円	254,650円	266,200円
有期限13年					262,900円	284,350円	305,800円
有期限17年					276,100円	304,150円	332,200円
有期限33年					328,900円	383,350円	437,800円

	自由墓所						
	3㎡	LG・3.3㎡・4㎡	6㎡	8㎡	10㎡	16㎡	20㎡
有期限 7年	309,650円	376,200円	509,300円	642,400円	775,500円	954,800円	1,111,000円
有期限13年	339,350円	415,800円	568,700円	721,600円	874,500円	1,113,200円	1,309,000円
有期限17年	359,150円	442,200円	608,300円	774,400円	940,500円	1,218,800円	1,441,000円
有期限33年	438,350円	547,800円	766,700円	985,600円	1,204,500円	1,641,200円	1,969,000円

※2 供養墓や規格墓所の管理料制度を管理一括制度から有期限制度に切替える場合は、期間にかかわらず一律220,000円とします。※ 他の管理料制度から切替える場合、別途事務手数料2,200円がかかります。

■ 有期限制度の期限延長

墓所の使用契約は、申込者が選択した期間をもって終了しますが、期限延長料と事務手数料2,200円を追加支払うことで延長が可能であり、これにより永続的にお墓を使用することができます。延長の期間は7年・13年・17年・33年からお選びください。なお、有期限制度は残りの期間と合わせて最長50年以内とします。必要書類など：墓所使用許可証・管理料制度等申込書・認印・事務手数料2,200円

期限延長料

税込(10%)

年間	規格墓所・自由墓所	供養墓 ^{※3}		規格墓所 ^{※3}		
	1㎡につき	RG I型 ^{※4}	RG II型 ^{※4}	桜の杜II型	SG I型	SG II型
1年	1,650円	—	—	—	—	—
延長期限 7年	11,550円	42,075円	54,010円	38,500円	61,600円	50,050円
延長期限13年	21,450円	71,225円	93,390円	71,500円	114,400円	92,950円
延長期限17年	28,050円	92,125円	121,110円	93,500円	149,600円	121,550円
延長期限33年	54,450円	162,525円	218,790円	181,500円	290,400円	235,950円

◆ 有期限満了の早見表

	有期限7年	有期限13年	有期限17年	有期限33年
2023年申込	2030年	2036年	2040年	2056年
2024年申込	2031年	2037年	2041年	2057年
2025年申込	2032年	2038年	2042年	2058年
2026年申込	2033年	2039年	2043年	2059年
2027年申込	2034年	2040年	2044年	2060年

※ 有期限制度延長の場合、管理料1㎡1,650円×期間のみの区画と※3のように環境維持費などの費用も含む区画があります。※ 1㎡以上の区画に際し、1㎡未満は1㎡とみなし、請求します。※4 ご利用人数分により期限延長料が異なります(表記は1名利用の場合)。



管理料制度のご案内

管理料継続制

年払
管理料制度

前納
管理料制度

1年毎の支払い

年払
管理料制度

管理料1ヵ年分を毎年支払う場合、下記のお支払方法があります。

① 銀行口座振替（推奨）

※ 手続きには指定金融機関名・支店名・口座番号（ゆうちょ銀行の場合は通帳番号）・金融機関お届け印（銀行印）が必要です。

② 銀行振込

※ 振込手数料はお客様がご負担ください。

③ 真駒内滝野霊園窓口でお支払い

※ 他の管理料制度から切替える場合、利用状況により別途手続と事務手数料2,200円が必要です。詳しくはお問合せください。

※ 供養墓・SG(さくらガーデン)・桜の杜II型をご利用の方は切替えることができません。

※ 既納の管理料は理由にかかわらず返還しません。

前納管理料制度

前納
管理料制度

管理料の支払年数を7年・13年・17年・33年の期間から選択し、その年数分をまとめて先払いする制度です。期間終了後は、改めて追加支払することで、継続してお墓を使用することができます。

必要書類など：墓所使用許可証・管理料制度等申込書・認印

ご利用料金の詳細

税込(10%)

	1㎡	1.5㎡・2㎡	3㎡	LG・3.3㎡・4㎡	6㎡
年間	1,650円	3,300円	4,950円	6,600円	9,900円
前納 7年	11,550円	23,100円	34,650円	46,200円	69,300円
前納 13年	21,450円	42,900円	64,350円	85,800円	128,700円
前納 17年	28,050円	56,100円	84,150円	112,200円	168,300円
前納 33年	54,450円	108,900円	163,350円	217,800円	326,700円

	8㎡	10㎡	16㎡	20㎡
年間	13,200円	16,500円	26,400円	33,000円
前納 7年	92,400円	115,500円	184,800円	231,000円
前納 13年	171,600円	214,500円	343,200円	429,000円
前納 17年	224,400円	280,500円	448,800円	561,000円
前納 33年	435,600円	544,500円	871,200円	1,089,000円

※ 他の管理料制度から切替える場合、別途事務手数料2,200円がかかります。

※ 墓所使用許可証と永代使用許可証は同一のものです。交付年度によって名称が異なります。

※ 提出された旧墓所使用許可証(永代使用許可証)は霊園で処分します。

※ 新規に墓所の使用をお申込みされる方は、上記必要書類などは不要です。

※ 延長の期間は7年・13年・17年・33年からお選びください。なお、前納管理料制度は残りの期間と合わせて最長50年以内とします。

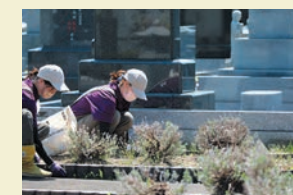
※ 供養墓・SG(さくらガーデン)・桜の杜II型をご利用の方は前納管理料制度に切替えることができません。

管理料の使用用途

お支払いいただいた管理料は、真駒内滝野霊園の道路・墓参路・公園・街路樹などの維持管理ならびに清掃・環境の整備など、霊園管理に要する共益費用として大切に使用させていただきます。

◆ 管理料の使用用途一例 ◆

- 園内側溝および園路の清掃
- 施設内ごみ回収廃棄（供花・供物の収集廃棄など）
- ごみカゴの衛生管理
- 園内の樹木・花壇管理
- 園内緑地管理
- 森林管理
- 附帯施設清掃管理（トイレ清掃・水汲場など）
- 緊急維持管理（台風・大雨等による緊急対応など）
- 園内の除雪・排雪・圧雪
- 附帯設備および園路の改修



お参り清掃オプション（7年・13年・17年・33年）

ご指定の期間中は、真駒内滝野霊園がお客様に代わって、供養いたします。

【料金】

■ SG・1.5㎡～6㎡ 1年あたり 11,000円

例) 2㎡墓所33年前納管理料の期間にあわせ、お参り清掃オプションをお申込みした場合、別途 363,000円が追加料金となります。

■ 8㎡～20㎡ 1年あたり 16,500円

例) 10㎡墓所13年有期限の期間にあわせ、お参り清掃オプションをお申込みした場合、別途 214,500円が追加料金となります。

【概要】

- 年1回お墓の清掃を行います（日時の指定不可）。
- 年1回墓前に供花・お水・線香・ローソクを供え、お参りいたします（日時の指定不可）。
- 適宜に、八角堂やストーンヘンジなどの永代供養施設へ僧侶を手配し、合同供養いたします。

※ 読経予定の宗派：禅宗・浄土真宗(東)・浄土真宗(西)・日蓮宗・真言宗・浄土宗

※ 供養の実施日は公式ホームページや会報誌春秋版よりお知らせします。

※ 有期限制度または前納管理料制度をご利用の場合、選択期間はご利用の管理料制度の期間と同一とします。

※ お参り清掃オプション追加による事務手数料はかかりません。

お申込みをご希望の際は、手続きに必要な書類がありますので管理事務所までお問合せください。

お墓は家族の絆を深める大切なものです。

パパはここにいるよ。

坂口様 管理料一括制度「久遠」ご利用

パパが大好きだった娘たち。

うちは娘しかいないので、将来の不安がない、このお墓を選びました。刻んだ文字は、ゆくゆくは名前が変わる娘のことを思い、自分たちの名字に。

家でも仏壇で一日の報告をしているけれど、夫はここにいると思っているので、今日は久しぶりに会えてうれしいです。

娘たちがまだ小さいころ、夫は冗談で「パパは海に散骨してほしい」なんて言っていました。でも、娘が「どこにいるかわからなくなってしまうのは寂しい」と言ったので、その気持ちを尊重しました。

ここは、娘たちがパパに会いに帰って来れる場所です。

季節ごとに花が咲いてきれいなので、ピクニックに来たい。お花に癒やされながら、しばらくのんびりしていきます。



畑仕事が好きだった母も、きっと気に入ると思います。

鶴岡様 管理料一括制度「久遠」ご利用

母が亡くなったため、地元の旭川にあったお墓をこちらに移しました。

私たちは子どもがいないので、先のことを考えて共同墓地も考えましたが、管理料一括制度のさくらガーデンを選びました。花や木もきれいですし、周りの芝生も広い、お墓としては新鮮な印象で気に入っています。

南向きで、山に囲まれているところもいいですね。母は元気で明るく、年を取ってからは畑の野菜や花を植えるのが唯一の楽しみでした。「広い畑の世話は大変だから、もうやめたら」と言ったこともありましたが、とれたものを人にあげるのが楽しみだったのかもしれない。

土が好きな母なので、ここもきっと気に入ってくれていると思います。

